

会 議 録

会議の名称	令和5年度第3回清瀬市高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）評価策定委員会																
開催日時	令和5年11月14日（月）午前10時～																
開催場所	清瀬市役所 2階 市民協働ルーム																
出席者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">浅見 良子</td> <td style="width: 50%;">江藤 勝利</td> </tr> <tr> <td>遠藤 志のぶ</td> <td>大島 千帆</td> </tr> <tr> <td>小川 和夫</td> <td>奥山 裕司</td> </tr> <tr> <td>國眼 眞理子</td> <td>小滝 一幸</td> </tr> <tr> <td>島田 尚範</td> <td>下垣 光</td> </tr> <tr> <td>田代 文子</td> <td>富田 幸子</td> </tr> <tr> <td>中島 美知子</td> <td>前川 政美</td> </tr> <tr> <td>望月 正敏</td> <td></td> </tr> </table>	浅見 良子	江藤 勝利	遠藤 志のぶ	大島 千帆	小川 和夫	奥山 裕司	國眼 眞理子	小滝 一幸	島田 尚範	下垣 光	田代 文子	富田 幸子	中島 美知子	前川 政美	望月 正敏	
浅見 良子	江藤 勝利																
遠藤 志のぶ	大島 千帆																
小川 和夫	奥山 裕司																
國眼 眞理子	小滝 一幸																
島田 尚範	下垣 光																
田代 文子	富田 幸子																
中島 美知子	前川 政美																
望月 正敏																	
欠席者	山本 清子																
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 議題 <ul style="list-style-type: none"> ・第2回評価策定委員会からの変更点について ・地域密着型サービスの整備計画について ・清瀬市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の記載内容について 3 事務局からの連絡事項 4 閉会 																
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・第9期介護保険事業計画（素案） ・第2回評価策定委員会の議事録 																
次第 1. 開会	<p>【司会】</p> <p>ただいまより令和5年度第3回高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画評価策定委員会を開催させていただきます。</p> <p>本日はご多用の中、また、普段と異なる午前中という時間でございますが、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。</p> <p>まず、本日の資料の確認をさせていただきます。事前資料としまして、①本日の次第、②清瀬市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画 素案、③第2回評価策定委員会 議事録、を先週、各委員の皆様へ送付させていただいております。こちらの資料は、本日お持ちでなければ事務局にて用意しておりますので、挙手にてお知らせ願います。</p> <p>また机上配布資料としまして、本日の次第の差し替えと素案の追記による差し</p>																

	<p>替え稿と、各委員からの事後意見書を配布させていただいております。それでは議題に移らせていただきます。</p> <p>議題の検討については、司会を委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。</p>
<p>次第</p> <p>2. 議題</p> <p>・第2回評価策定委員会からの変更点について</p> <p>・地域密着型サービスの整備計画について（追加）</p> <p>・清瀬市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の記載内容について</p>	<p>【委員長】</p> <p>議題に従って策定委員会を進めていきたいと思ひます。まず、議題として第2回評価策定委員会からの変更点についてお願いいたします。</p> <p>【事務局】</p> <p>第2回の委員会では、皆様に、多くのご意見をいただきありがとうございます。前回の意見をどのような形で計画に落とし込めるか、事務局を中心に検討させていただき、委員長の見解も伺い、まとめさせていただきました。</p> <p>計画本文の修正内容については、改めて、事務局より説明があるので、まず、私から修正方針について説明いたします。</p> <p>いただいた意見については、計画にすべて反映できることが望ましいのですが、すべてを網羅することができていないことをご了承いただくと幸いです。</p> <p>まず、基本理念について、委員長や委員より、「清瀬」とキーワードを入れた方がよい、短くしてはどうか、「尊厳」を残してほしい、緑をイメージした内容を入れては、などの意見がありました。基本理念としているキーワードは、同じような意味の言葉をまとめたり、基本目標と重複する表現を見直したり、「まち」を「清瀬」に置きかえた形とした案を作成し、最終的には、「高齢者がその人らしく健幸に暮らしていける清瀬」としています。</p> <p>次に、基本目標の「1」と「4」で「安心して」というワードが同じなので、見直ししては等の意見があり、基本目標の一部について見直しており、また、理念に入っていた「尊厳」については、「2」に追記しています。</p> <p>次に、施策目標について、市民にわかりやすくという話や市民が聞きたいことについて、整理でき、連絡先をわかるよう、デジタルデバインド対策、環境変化、人材不足対策などできることをやるなど、様々な意見をいただきました。特に、市民が理解しやすい表現というのは、読む人の立場を考えると、必要であると認識しており意識いたしました。</p> <p>市民にわかりやすいということや市民目線ということについて、第4章において、施策目標に対する今後の取組などをもう少しわかりやすい内容で記載しています。第4章において、デジタルデバインド対策や環境変化、人材不足対策、移動支援、ボランティアセンターの活動や元気高齢者の活躍など、いただいた内容の整理を行い、可能な内容については市民にもわかりやすい表現を併記し、市民へのわかりやすさを意識して記載しています。</p> <p>また、市民の問い合わせ先がわかるとよいとの意見もいただきました。こちらは計画本編ではなく、資料編の中に各課で推進する施策をまとめる形で記載す</p>

る予定です。

上記のとおり、市民へのわかりやすい表現や具体的な事業内容などについては第4章に記載するとし、第3章までの記載内容については、今後の3年間に關する事業内容が不確定であることや、今後の社会状況に柔軟に対応するためにも、基本施策としては汎用性のある表現で記載することとしています。

次に、2. 地域密着型サービスの整備計画についてです。

第8期計画において、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「認知症対応型通所介護」「小規模多機能型居宅介護」「認知症対応型共同生活介護」「地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護」「看護小規模多機能型居宅介護」「地域密着通所介護」を整備計画と記載していました。

第9期計画においては、令和4年度に応募がなかった「地域密着型介護老人福祉施設」を計画から削除し、その他は、第8期を踏襲したいと考えています。削除した「地域密着型介護老人福祉施設」については、応募がなかっただけでなく、3年に一度調査している待機者についても、平成31年4月1日は183人だった待機者が令和4年には152人に減少していること、また、施設運営を行うにあたり施設長会に意見を伺ったところ、待機者の方に連絡してもなかなかすぐに施設入所に至らないこと、また、1年間でほしい施設定員の1/4くらいの方が施設を退所するというこゝで、新たな施設を整備することにより、今の経営している施設の今後の運営に影響がでかねないとのことでした。また、介護人材不足も深刻化しており、新たな施設ができては人材確保が難しいとの意見もあり、第9期の整備計画からは削除する方針案としています。「地域密着型介護老人福祉施設」を含め、他施設の整備計画につきましては、後ほど、意見を伺いたいと思っています。

地域密着型サービス整備計画を含めた第4章以降に記載については、この後、事務局より説明いたします。

【事務局】

先ほどの説明内容と一部重複する部分もございますがご了承ください。

まず、前回の委員会からの変更点について、前回委員会では、計画素案の第3章までについて意見をいただきました。この後に申し上げますページ数は素案下部に記載をしておりますページとなるのでよろしくお願ひいたします。

それでは2ページ、前回の素案にはなかったため追加となりますが、「これまでの介護保険制度の改正」及び、来期に向けた「介護保険制度の見直しにより市に求められていること」を記載しています。この制度の見直し内容を踏まえ、市は計画の策定、施策・事業の検討が必要となるので、全体の方向性として追加しました。

第2章、9ページ以降、こちらに記載しております人口や認定者数について、10月1日現在の住民基本台帳の情報から数字をとっているものについては、前回から数字を更新しています。令和5年9月分の介護保険事業状況報告を基

に算出する数字については、現在確定しておらず、11月末には更新できる予定です。12月に実施する予定のパブリックコメントでは、正式な数字が提示できる予定です。

10 ページ、世帯数の推移について、前回の素案では国勢調査での各世帯の数字を基に高齢者世帯、高齢者単身世帯が増加していることをお示ししましたが、国勢調査を基にすると、調査のない令和5年分について、国勢調査とは異なる条件でのカウントとなってしまうため、一貫して、市の住民基本台帳を基とする高齢者実態調査にて計数した人数を記載することに変更しました。また、「高齢夫婦のみ世帯」の世帯数を記載していた部分についても、夫婦だけであることが問題なのではなく、高齢者のみでの生活していることに困難があるという観点から、高齢者のみで構成される世帯の世帯数を記載しました。いずれにしても、市内の高齢者世帯が増加していることをお示しできます。

13 ページ、「要支援・要介護認定を受けている方の認知症高齢者日常生活自立度の状況」についても表が完成し、清瀬市の被保険者で要介護・要支援認定を受けている方のうち自立度Ⅱa以上の方の割合は55.8%と全国や都に比べると低い水準となっています。

第3章、27 ページ、先ほどの説明にもありましたが、基本理念については文言を整理し且つ、できる限り端的に「高齢者がその人らしく健幸に暮らしていける清瀬」を基本理念としました。また、基本目標についても文言を整理しました。

第4章 29 ページ以降について、第4章では27 ページに提示した施策目標ごとに、現状、市としての取組の方向性、具体的な施策・事業について記載します。なるべく分かりやすくという観点から、各施策・事業をまとめて題名を付けました。

31 ページ、認知症施策の推進について、昨年度、全国キャラバンメイト協議会の募集する認知症サポーター優良活動事例のチームオレンジ取組事例部門にて、金賞を受賞した清瀬オレンジハウスについてはこちらに記載します。また、今回の素案には記載していませんが、さらに具体的にチームオレンジ、オレンジハウスの活動内容等についての紹介記事を掲載する予定です。

36 ページ、高齢者向け住宅等の推進について、10月1日時点の高齢者住宅等の整備状況を記載しています。記載の高齢者住宅は老人福祉法に則り、都の認可が必要となります。市は都からの情報提供をもとに必要に応じて適宜協議を実施します。

44 ページ、介護予防の充実について、現状にある、住民主体の通いの場とは具体的に10の筋トレやサロン活動の支援を行っており、今後も活動の広がりが見込まれるため、必要な支援を行っていきます。

48 ページ以降について、前期計画においては、第5章「介護保険事業計画」として記載をしていた内容となります。具体的な介護サービスの内容や、居宅サ

ービス、施設サービス、地域密着型サービスのサービス見込量の記載をします。現時点では見込量についての記載はありませんが、12月に国から最終的な提示のある介護保険制度の見直し、介護報酬改定の内容を踏まえ、最終的な数字を記載していく予定です。

51 ページ、地域密着型サービスの整備計画について、先ほど説明のあった通り、記載のあるものについては前期計画を引き継いでいきます。また、地域密着型のサービスとしては来年度以降、複合型サービスの一つとして、通所サービスと訪問サービスの複合型サービスがスタートするという情報があるため、仮で記載をしています。

59 ページについて、事前に送付した資料から一部文言の追加、修正を行いました。利用者の保護について、介護サービス情報共有システムが積極的に活用されるように周知を行います。また、事業者に対する支援、連携について、事業者の働きやすい環境づくりに向けた取組、介護認定審査会や認定事務の簡素化、効率化について記載を追加しました。

第5章では介護保険料について記載します。

62 ページの通り、保険料は計画期間3年間の人口・被保険者数の推計、要支援・要介護認定者数の推計、そこから、その推計の人数が使う介護保険サービスの見込量を推計し、介護保険給付費及び地域支援事業費の総額を算出します。予定になりますが、第1号被保険者の負担割合23%を算出した総額に乘じ、それを清瀬市の計画期間中の被保険者数で割ったものが大まかな介護保険料の基準額となります。

現時点では、制度改正や地域区分、介護報酬の改定がどうなるか確定していないため、各見込値については記載していません。

70 ページ以降の資料編では、この評価策定委員会の運営要綱、評価策定委員会名簿、評価策定委員会での検討経緯、本計画に関する用語集、こちらも前回委員会にていただいた意見より、この計画書をより活用していただくべく、事業・施策ごとの担当部署を記載することとしました。また、資料編については作成途中のもの、委員の方々の肩書等の誤りがあったままでの提供となり、大変申し訳ございません。次回の委員会までには完成、修正をいたしますので、改めてご確認よろしく願いいたします。

以上が、計画本文の説明となります。

【委員長】

ここまでご説明いただいた中で、質問があればお願いいたします。なお記録のため、発言前にお名前をお願いいたします。

【委員】

自身はチームオレンジの活動に関わっていますので、31 ページ、認知症施策の推進について質問と意見があります。上から6行目、大きな問題ではないですが、「中里みんなのはたけでは農業体験を行い、当事者が自らも役割をもって

参加するなど、効果的な活動を展開しています。」と記載されていますが、実際に活動している立場からすると、残念ながら「みんなのはたけ」の活動はあまり成功ではなかったように思います。実際に先月、先々月から参加を取りやめており、参加していた時も地域の活動に自分が参加させていただくという形での参加と聞いています。素案にあるように自ら役割を持って参加していたわけではありません。ただ、失敗ではなく、それを生かした対策は現在作成中です。介護保険課の方も参加しているので状況を聞いていただき、もう少し正確な内容に出来るようお願いいたします。

また、取組の方向性で、認知症基本法の文言をそのまま載せていますが、「支え合いながら共生する共生社会」という部分は重複しているので、後の共生は削るように検討をお願いいたします。

次のページで、認知症サポーター延べ人数で1万4,000人、5,000人と見込んでいますが、小中学校でのサポーター養成講座に参加していますが、小・中学生だけで毎年1,000人ずつ増えると思うので、目標値として必ずしも適切ではないと思います。目標とするのであれば、小・中学生以外のサポーターとするのか、または、ステップアップ講座受講者数という形にするのか、目標の項目・数値の見直しをお願いいたします。

それから、その下のチームオレンジ清瀬のチーム数が、令和6年度から1チーム、1チーム、2チームと見込んでいますが、「チーム数」という意味がわかりません。現在、拠点は1つしかないので、遠くから参加している当事者もあり、地域包括と同じ3ヶ所ぐらいを目指してほしいです。今回の計画策定時に、チーム数を拠点数に変更していただき、令和7年、8年度に2拠点、3拠点、各地域包括に1つずつ拠点を設置するという目標に変更していただきたいと思います。

【事務局】

31 ページ、認知症施策の推進について、委員の意見の通り、「みんなのはたけ」に関しては現在参加を取りやめている状況です。中清戸オレンジハウスにて簡単な農業体験で、ゴーヤを栽培・収穫出来ました。そういったことを行っているので、そちらにシフトしていただろうと事務局としても考えていますので、こちらの表現に関しては検討したいと思います。

続いて、共生の部分は重複しているということで削除いたします。

目標値については、委員のおっしゃる通りで、令和4年度の実績でいうと、小・中学生の新しいサポーター養成講座を受けた方を足すと1,250人ぐらいになっており、この1,000人ずつ増えるという目標値が正しいかどうかということ、非常に曖昧なところなので、ステップアップ講座受講者とするかどうか踏まえ、検討したいと思います。令和4年度の実績ですが、小・中学生が1,150人余り、一般もしくは大学等を含めると1,250人くらいの方が受講しているので、一般の方も多く受講しているという実感です。どちらかの数字を表すかを

含め、検討いたします。チームオレンジ清瀬についてですが、前回の委員会でも、地域包括ごとに3ヶ所あった方がいいという意見を頂戴していましたが、立ち上げから今まで、大変な時期を協力していただき、何とか作り上げてきたような感じなので、1年ごとに1ヶ所ずつ増やすということは、非常に高い目標であるかなと感じています。そのため、この期においては1つ増やすことが目標だと思っています。「チーム数」と書くのが正しいのか、もしくは「拠点」と書くのが正しいのかに関しては、検討したいと思います。

【委員】

33 ページ、家族介護者への支援について、「家族介護者教室ではACPをテーマにした終活に関する講座を開催しました。」とありますが、ACPとは何なのか。私自身も存じ上げていないので、もう少し具体的に記載していただく、あるいは、最後の資料のところで説明するなどお願いいたします。

【事務局】

ACPとは人生会議と呼ばれるもので、最後どのように過ごしたいかを事前に決めておくということで、アドバンス・ケア・プランニングの略語です。用語集に入れたいと思います。

【委員】

全体を通して改行も多く使われており、とても読みやすい文章であると思いましたが、初めて読んだ人がわかるために情報が欠落しているところが何ヶ所あります。ワードの説明を用語集で行うのか、あるいは、本文の中に注1という形にして、説明を入れていくのか、編集上の工夫をするとより良いものになると思います。それから、チームオレンジなどの固有名詞は、鍵括弧にして目立つようにするなど。提案したいことがたくさんあるので、後ほど個別に事務局にお渡ししたいと思います。

【委員】

全体的に、現状があり、取組の方向性があり、展開していく施策等という流れが非常にわかりやすいと思いました。

用語集はまだ完成していないということだとは思いますが、用語集を充実させた方がいいと思いました。例えば74 ページ、介護支援専門員と書いてありますが、ケアマネやケアマネジャーと呼んでいることが多いと思うので、(ケアマネジャー)と記載がある方がわかりやすいと思います。

そういった意味では、31 ページ、「認知症基本法」も今年度からの新しいものなので用語集に入れる必要があると思います。

32 ページ、「認知症の方を含む高齢者にやさしい地域づくり(交通事故防止対策の推進)」と記載されていますが、これだけではないと思います。現状の書き方だと、交通事故を防止するという事だけに見えるので、表記に検討が必要ではないかと思います。

次に55 ページ、保険か福祉のどちらを指しているのか。

【事務局】

55 ページは介護老人保健施設ではなく、介護保険施設の間違いでした。申し訳ございません。

【委員】

変換ミスが2ヶ所ありました。29 ページ、取組の方向性の②「入退院支援」の「ホンニンガ」という変換ミス。もう1ヶ所は61 ページ、⑥「シニアの力」というところの「現金高齢者」ではなく、「元気高齢者」という2ヶ所です。それから、用語集について、私が読んでいてわからない用語をチェックしてみたら、ものすごい数ありました。一般の方が読んだときにも、わからないところももっとたくさんあると思います。この用語集の例からすると、もっとたくさん説明しなければならない用語が出てくると思います。説明する用語のレベルをどの程度にするのか。

また、市民からすると、わからない用語が出てきたときにすぐ下に、新聞のような書き方でされている方が見やすいのではないかと。よほど説明の必要な用語は用語集でいいと思いますが、簡単な用語については、その都度、用語集を探すよりも、文章の下にある方がスムーズに読んでいけると思うので、検討していただきたいと思います。私たちがわからないと思う用語は、専門家の方々は思わないようなことだと思しますので、もう一度、用語として説明が必要なのかどうか検討し直した方がいいと思います。

【委員長】

これは大幅なレイアウト変更になると思うのですが、他の自治体は、説明を漫画の吹き出しのような非常に簡潔にスタイルにしていたり、工夫をしてわからない用語が出てきたところに差し込むスタイルにしていたりするので、何か工夫した方がいいと思います。ぜひ検討をお願いいたします。

【委員】

何度も出てくるものは毎回書けないので用語集に書くとか、そこにしか出てこない用語であれば下のところに入れるようにするなどできると思います。全部本文に入れようとする、一枚に収まらないなどの問題があると思うので。

【委員】

一体どれぐらいの用語のレベルにするのか事務局も悩むところかと思えます。文章を読んでいて、その文脈の流れに置いて、気にならないところも結構あると思います。担当課の事務局の方ではなく、市の他部署の方に協力してもらい、3人ぐらいの人たちに読んでもらい、3人ともが上げているような用語は必ず用語説明を入れるなどしないと、どのレベルまで用語説明を付けるのかわからないと思うので、他部署の方々に協力してもらった方がいいと思います。

【委員】

思いのこもった言葉についての説明がある方がいいと思います。例えば、「健

幸」のような思いのこもった言葉が、伝えられるように少し繋がりを書き加えていただくといいと思います。

【委員】

36 ページ、高齢者住宅等整備状況に養護というのが含まれるものなのか疑問を感じていました。

それから、先ほどの意見にもあったように、今回の計画が、現状と取組の方向性と展開していく施策等となっており、わかりやすくなっているなど思いました。

それから、計画における目標値で、管理指標が入っているところもあれば入っていないところもあるので、できれば計画については、管理指標があると達成度合いがわかるので、全てに設けることはできなくても、管理指標を各項目に置くことはできないのかなと思いました。

管理指標を設定するにあたって、アウトカムなのかアウトプットなのかということも、項目によってはできるのではないかと思ったので、計画における目標値、つまり管理指標というものの設定と、問題の性質によってアウトカムかアウトプットかの指標があるといいと思いました。

次に、44 ページ、介護予防の充実について、「多い栄養や口腔ケア等の知識」とありますが、施設の方々のアルブミン値から見ると、在宅等で過ごしている方がデイやショートを使用するときのアルブミン値が低いです。つまり、在宅の方だと栄養状態があまり良くない状態の方も多く、少なからずいるということがデータ的にあるのでないかと思っています。栄養状態がよければリハビリ効果も上がるなどを考えると、栄養についても、予防の充実の中に加えることができないのかと感じています。

最後に質問で、53 ページ、「介護予防ケアマネジメント」については、これから変わるかもしれないという理解でよろしいですか。

【事務局】

介護予防ケアマネジメントについては、制度改正が進められているところで、今後、居宅介護支援事業所も指定が受けられるように変わってくる見込みです。そうなった場合には、そちらも進めていきたいと思っていますので修正していく予定です。

【委員】

31 ページ、認知症基本法について、この後の施策基本目標で触れていただきたいです。「共生社会の実現を」というのが特に大事で、認知症基本法の大きな目標です。共生社会の実現のためになると、その後の施策で、認知症サポーターの事業がありますが、これだけでは、共生社会の実現を目指しているかどうか個人的には心配です。例えば、私が活動しているチームオレンジのオレンジハウスに、認知症の方と話をするのも勉強になるからと友人を誘っても、反応は良くありません。認知症サポーター養成講座を受ける方は元々意識を持つ

ていると思いますが、一般の方は、差別感を持っているぐらい。認知症に対して1番なりたくない病気、触れたくない病気という意識があると思います。難しいかもしれないですが、そのような考えをお持ちの一般市民の方々を共生社会に導くような施策を考えていかなければならないと思います。具体例としては、差別意識の払拭をどのように推進していくか。認知症基本法に基づくと謳っているのであれば、ぜひその内容を加えていただきたいです。よろしく願いいたします。

【委員】

31 ページ、認知症に関して、「展開していく施策」の中で、地域包括支援センターの運営とあります。私は家族会に参加していますが、家族会に参加するような方、認知症のご家族をお持ちの方であっても、地域包括支援センターが何をやっているのか知らない方も非常に多いと感じます。単に運営だけではなく、地域包括支援センターの役割の周知と運営というように役割の周知という文言を入れていただきたいと思います。

同様に、35 ページ、権利擁護の推進に関して、「展開していく施策」の中で、「日常生活で困ったときの支援」とありますが、困ったときにどこに相談すればいいのかという迷いが非常に多く見受けられます。そのため、ここでも、地域包括支援センターの役割の周知と運営という文言を入れていただきたいと思います。

【委員長】

周知については、周知方法のアイデアがあればぜひご意見を伺いたいです。包括支援センターでは色々なことに取り組んでいるのですが、周知できていないと思われる現実があることも事実だと思います。

【委員】

行政の市報には詳しくいろいろ書かれているとは思いますが、例えば、「介護で困った時はまず包括支援センターへ」のようにワンフレーズで書いたほうが目立つのではないかと思います。「包括支援センターがあります」だけではなく文言をつけ加えるといいと思います。

【委員】

地域包括支援センターの役割や周知について、先日オレンジハウスに参加した際に、清瀬オレンジガイドブック認知症ケアパスをいただいたのですが、これなら地域包括支援センターについてもわかりやすいのではないかと思います。また、オレンジハウスには、「とうきょう認知症希望大使」とおっしゃる方が毎回参加しており、認知症になっても清瀬で普通に暮らしている方が参加していたので、ためになりました。

【委員】

包括支援センターの役割の周知の方法として、介護予防で体験会など行っているため、そこで包括支援センターの役割を説明し、電話での相談も可能である

ことを周知するのもいいのかなと思いました。

【委員】

サロンを毎月開催していますが、地域包括支援センターのコーディネーターから、私達が介護保険について学んだり、地域の全く知らない人同士が集まり何をしたいかというところから立ち上がりました。地域包括支援センターについて私達も知らないという意味で、サロン内で、地域包括支援センターには、具体的にどのレベルのどんなことを相談したらいいのかという内容を時々取り入れています。

コーディネーターが地域の自治会において、つながり会議という取組を行っていますが、その中で、「つながりサロン」というものができ、一般の地域住民の方に集まっていたら、地域包括支援センターでは、こういった相談ができますといったお披露目会のようなことを新たにスタートさせるようです。地域包括支援センターのところを見ると、何でもと書いてありますが、何でもいいというのは逆に相談しにくいです。市報は高齢者もよく読んでいるので、具体的な相談内容を記載した方がいいと思います。例えば、消費者センターへの相談内容や、警察への相談内容など、実例を挙げると共感でき、関心を持つことができると思います。

【委員】

29 ページ、医療・介護の連携について、在宅での看取りは第9期計画ではかなり大きな目標になってくると思います。在宅での看取りとは一体どのようなことなのか、皆さんも具体的にわからないと思います。そのため、市報などで、実際に在宅でも看取りができることや、何から手を付けたらいいのか、どこに相談したらいいのか、在宅希望の方はここに問い合わせで相談してくださいなど、具体的な啓発が必要だと思いました。

今、在宅での看取りに関わっていて、1番必要だと思うサービスは、清瀬は独居と高齢者のみ世帯が非常に多く、30%もあるのでそこに対するサービスだと感じています。医療と介護と福祉が連携することがとても大事です。先日、地域福祉の会議があり、そこでの話で、夕飯を食べられない子供たちに夕飯を与えてくれるという素晴らしいボランティアがある話がありましたが、そのことを皆さん知らないのではと思います。そういった情報を周知できるよう、文章の中に入れていくことや、相談窓口を周知していくことも大事だと思います。それから実情を知りたいのですが、定期巡回を第9期で充実させようとしている中で、現状どのようなことまで進んでいるのか。定期巡回・随時対応型訪問介護看護は清瀬にまだないです。これがあると、独居の人が夜中にベッドの上で排泄してしまい、1人で片付けられない状態の時などに対応することができます。具体的なサービスが今どの程度充実しているのか、実情を知りたいです。

【事務局】

定期巡回について、令和5年度に一般公募をしましたが応募がなかったため、

今期はできていません。介護人材不足により、従事してくれる人がいないために立ち上げに至らないという課題もありました。第9期計画では、どこか1つは事業所を作っていたらいいと思います、計画に載せていますが、来年度に急にやるといっても人材が急に増えるわけではないので、まず介護人材の不足に対しサポートできるような施策を考え、令和7年度や令和8年度に人材がある程度揃ったところでもう一度、公募に踏み切りたいと考えています。

【委員長】

一人暮らし高齢者が増えていることや、わかりにくさという問題を思うと、認知症になったら、一人暮らしになったら、ヤングケアラーが読めるものなど、見開きなどの簡易版の案内を作成した方がいいと思います。現状では、市目線のこんなことをやっています感が満載で、利用する側の視点に立ったものはなかなか難しいと思います。中・高生向けのものがあってもいいかもしれないし、こういう場に絶対に来ない30代40代で非常に忙しく働いていて地域活動と距離感のある人たちは、どんどん抱え込んでしまい、相談できる場所があることさえ知らない、ということが一番深刻だと思います。知られていないと考えると、もっとその人たちが読みたくなるような簡単なもので、「包括支援センターに相談に行きましょう」など具体例が書いてあるものを作成することが必要。また、1回作って配って終わりとならないよう、年に何回か配るなど、継続してやらないと難しいと思います。それから、手に取りやすいところに置くこと、要するに人が一番行きやすいところ、例えば、薬局にスペースをしっかりと作ってもらったり、クリニックに必ず置いてもらったりするなど考えられると思います。施策や取組の中身そのものよりも、見やすく、わかりやすく、知りたいことが載っている感じがいいと思います。そこに「地域包括支援センターではこんなことも相談できます」ということがしっかりと記載されているものがあると思います。

【委員】

今の委員長の話は非常に重要だと思います。やはり、手元に届くということが大事です。会議に出て、福祉でも様々な取組をやろうとしているとわかりました。困っている市民に、医療、介護、福祉において、こんなことを利用できるんだという情報が手元に見開きで届いてほしいと思います。クリニックにあるとすぐ役に立つと思うので、パンフレットができたらずい各クリニックや薬局にすぐに配ってほしいと思います。

【委員】

周知する手段としては、社協でサロンレターというものが発行されています。今までサロンマップとして出していたものが、サロンレターになっているので見ていただくと、活動内容を知ることはできると思います。ただ、サロンレターに関しては、一旦見れば捨ててしまうと思うのです。サロンマップは冊子になっていたのでもう一度、気が向いたときに見返すこともあったかと思いますが、

サロンレターになってからは、そういう使い方ができなくなっていると感じているので、できれば3年に1回、4年に1回でもいいので、サロンマップ作成の検討もお願いしたいと思います。

39 ページ、計画における目標値というのがない。この項目に限らず目標値がない施策はたくさんあるので、できる範囲でそれぞれに目標値を設定したほうが良いと思います。サロンマップに関しても、3年に1回は発行するという形でも目標値になるとは思います。

【委員】

相談したいがどこに相談していいかわからないのが一番の問題です。例えば、代表電話をどこかの場所に1ヶ所設けて、まずそこに電話をすれば自分がどういう相談窓口に行けばいいのかを教えてくれるようなシステムがあってもいいと思います。

【委員】

地域包括支援センターの周知はこの会議でも随分前から言われおりますが、市報も高齢者のことだけを掲載するわけにもいかないの、スペースの取り合いがあると思います。なので、一枚もので地域包括支援センターの役割のような内容の特別号を作り、市報の間に挟み込んで入れるといいのではないかと思います。

57 ページ、計画にぜひ取り入れたいと思ったことがあり、それまでのページとは違い、特別な唐突な書き方になっています。これと同じような役割で、第4章の施策の展開の最後に、地域包括支援センター他いろいろな取組の周知という項目を作り、市報に挟み込むことを取り組んでいくことや、皆さんがたくさん出してくださったアイデアを書き込むのはいかがでしょうか。

【委員】

全体を通して、予防に力を入れるのか、これを進めていく上での重要ポイント、考え方、というのが伝わってこないの、リハビリテーションについても用語集についても、昔の狭い概念での説明になっており、今はもう障害を持った方以外にも予防から関わるという考えがあるので、市民全員が要介護状態になる前から、こういう予防や活動ができますということもお知らせしてもいいのではないかと思います。

【事務局】

57 ページについて、保険者が介護保険事業計画にリハビリテーションの提供体制に関する取組を載せなさいという決まりがあり、第8期から始まり、急遽追加したような状況で、今期も枠をとっている形で入れています。ここについては、清瀬市内のリハビリテーション提供機関の皆様と内容について相談をさせていただき、今後さらに高齢者が増加してもリハビリテーション提供体制が整備できるよう市の体制を作っていくことが重要だと思っておりますので、形は少し変更するかもしれませんが残していきたいと考えています。

【委員長】

予防から繋がっている話として、しっかりと分かるようにしていただきたいと思います。その際に、文字ばかりではなく図をつけるようお願いいたします。

【委員】

事業計画に関し、前回の内容より読みやすくなっているということで、すごくいいなと思いながら読んでいたのですが、展開していく施策等の中には既に動き出している部分があると思います。現状動いている施策とこれからやる施策を分けて記載してもいいのではと思います。

例えば、相談の部分に関しては、既に相談窓口が設置されているものもあれば、これから設置しますという部分もあると思います。計画書を読んで、すぐに問い合わせが来る可能性もありますが、すぐ相談が受けられるものと、進行中のため今すぐの対応は難しいという部分も出てくると思うので、そういった区分けはあった方がいいと思いました。もしそうであれば、現状動いている部分に関しては、委員長が言ったようにわかりやすく案内を作成するのはいいと思います。

東久留米市や東村山市など他市の市役所等々に行くと、施策に関しての案内はないですが、例えば、お年寄りが膝が痛い、腰が痛いというように、項目ごと1枚に対処法が書いてあるものがあり、すごく手に取りやすい状況でした。個人的にそれを訪問先で見せながら渡してあげたりしています。そういう形でケアマネジャーが、訪問先の当てはまる方に配るということもできるとは思いますので、ぜひともそういう形で検討いただければと思います。

【委員長】

先ほどの31ページについて、そもそも基本法ベースな話を前面に出すことではないかなと思いました。基本法に基づいたことをやっていますということぐらいでいいと思っています。基本法の趣旨を書くのが先であって、「共生できる社会を作ることを目指すためにいろんなことを考えています」ということを前面に出す必要があると思います。一方で、サービスがあります、支援がたくさんありますという話ではなく、当事者の意向をしっかり受け止めて進めるという話なので、本人ミーティングが上に上がってくるべきだと思うし、バリアフリーはどう考えるのか、認知症の方のバリアをどう減らしていくのかを考えていく中で、サポーター講座が出てきたりすると思うので、強調するところが違うかなと思います。現状よりも方向性のボリューム多くしていただき、方向の趣旨を前面に出した方がいい。そう考えていくと、若年性の話が全く書かれていません。特に、若年性の人の社会参加を目指すという課題に対し、清瀬市はどう考えているのか書いてある方がいいと思います。

それから、包括支援センターの周知の話もありましたが、清瀬市で特徴的なのは、生活支援コーディネーターがすごく動いているということです。生活支援コーディネーターがどのような活動をしているのか、そこでの地域づくりにつ

いても、地域福祉計画とまとめるのではなくもっとアピールした方がいいと思います。地域づくりについて前面に出ていないので、生活支援コーディネーターを加えた地域づくりの活動に取り組んでいることや、その成果が少しずつ出てきていることを記載する方がいいと思います。

また、周知に関して、東村山市などに比較すると、圧倒的な清瀬市のアドバンテージは駅が実質1ヶ所しかないことです。東村山市の場合、東村山駅を利用する人、新秋津駅を利用している人、久米川駅を利用する人と分散しているかと思いますが、清瀬市は清瀬駅しかないので、清瀬駅にもう少し目立つように、南口の三角のポールに包括支援センターの包括だよりを貼る、大々的に壁全部に包括支援センターの話を書く、認知症サポーター講座のアピールをもっと増やす、天井に貼ってもらうなどを行うといいと思います。すると、市民に相当アピールができ、駅周辺で盛り上げると効果が期待できるのではないかと思います。先ほどの話にもありましたが、今、自分は福祉や介護に直接関係がないと思っている方々がいきなり介護になってしまったときに、介護についての知識や介護サービスについてわからず追い詰められやすいこともあると思うので、働きながら介護を考えなければいけない人は、駅を利用することも多いはずなのでいいと思います。

また、細かいことになりますが、59ページ、利用者の保護について、福祉サービス第三者評価の受審の話になっていますが、タイトルに質の向上のための第三者評価の推進と書いた方がいいと思います。

【委員】

62ページ、第5章の介護保険料の設定についてとありますが、この委員会でこの内容についてどの程度関われるのか。介護保険料の設定までは踏み込めないと思いますが、この委員会で何か関われることがあるのか教えていただきたいです。

【事務局】

具体的な数字については、委員会で検討するということはできません。なるべく正確な数字を出していかなければいけないので、おそらく最終段階まで粘って実績を出していく必要がありますが、この保険料に関して、委員会で見込み値をもっと上げた方がいいなどの議論をすることはありません。

【委員】

29ページ、④看取りのところで、「市民の皆様が」と「市民に対しては」とあるので、文言を統一した方がいいと思います。

【委員】

60ページ、介護人材の確保とありますが、地域包括ケアを支える要となるケアマネジャーも非常に困った状況にあると思います。質の向上や支援をどのように取り組んでいくのか妙案は浮かばないですが、介護支援専門員の確保ができていないと、ケアマネジメントが回らなくなってしまうのではないかと思います。

す。今回の計画書に検討するというだけでも記載してほしいと感じています。

【委員】

介護人材の確保により安心して働けるようにしていかなければいけないと思います。また、暴力、ハラスメントなどの問題もあり、他の自治体では、介護人材を守るという内容も施策に含めようとしているところもありますので、清瀬市でもそのあたりが施策に含まれるといいと思います。

【事務局】

ハラスメントに関しては、本日、差し替えて配布した資料の、事業所に対する支援及び連携のところでハラスメントという文言を入れるか悩み、事業者の働きやすい職場、環境づくりに向けた取組の推進を支援するという形で、ハラスメントも含めという意味で追記をいたしました。

ケアマネジャーの支援については、事務局としても重要だと考えており、60ページの介護人材はケアマネジャーも含めという意味で記載しています。具体的にケアマネジャーという文言を入れるかは今後検討していきたいと思います。

【委員長】

他自治体での具体例は、介護支援専門員の受講料補助事業などです。要するに、研修を受講するにあたり補助を謳うことで、介護支援専門員が清瀬で働くことをバックアップするという取組です。これはお金がかかる話なので、清瀬市ではできないと言っても、他市はやっているという厳しい現状です。

【委員】

受講の手間と受講料が高いので更新はしていませんという方がいるのは事実です。

【委員】

差し替えて配布された資料で、ハラスメントという文言を入れるかどうかという問題がありましたが、ハラスメントに対し、特に在宅では利用者の希望が現実にそぐわない、達成できないと、それがハラスメントという厳しい言葉になることがあります。在宅に関わる専門職の意識も変えていかなければいけないと思いますが、今サービスを受けている年齢の方々が、今ハラスメントと言われるようなことをハラスメントとは言われなかった時代を生きてきた方が多いので、ハラスメントという文言は入れた方がいいのではないかと個人的に思いました。

【委員長】

そういう相談をどこが吸い上げて、どう検討するのかということも整えていかなければなりません。東京都も相談窓口を持っており、介護福祉課にも窓口はありますが、相談した人の話を聞くと、気持ちを受け止めて終わっており、介入はないのであまり役に立ってはいないです。役に立つ支援の仕方というのは簡単ではないですが、検討することが必要だと思います。

	<p>【委員】</p> <p>当事者としてケアマネジャーの置かれている立場は本当に厳しく、東久留米市や東村山市など、依頼がものすごく今来ているという状況にあります。では、なぜケアマネジャーが大変なのか。今回の事業計画等々にも関連していますが、ケアマネジャーは何でも知っている、と全てケアマネジャーに振られます。病院からも同じで、全く関係ない家族関係のことまでケアマネジャーに振られたりすることもあり、市の福祉・介護関係全て、「ケアマネジャーに言えば大丈夫」という感覚で捉えられているので、ケアマネジャーは重圧に押しつぶされてしまっている現状です。</p> <p>ただ、先ほども言いましたが、自分を守るための資料を持っていれば何か聞かれたときに「この窓口相談して」と、ケアマネジャーも整理できればすごく楽になるのではないかと思います。今日お話いただいた内容は、介護に従事している方々全てを守ることにしたいと思います。色々な相談事に関する窓口をケアマネジャーが知っていれば、離職率減にも繋がるのではと思います。</p> <p>ハラスメントも同じような形で発生します。なんでこんなことまで知らないのかと、理不尽な要求をされたときに、それをうまく捌くだけの情報をケアマネジャーが持っておかないといけないということが1番の課題であると思います。そのために今回の計画で、こういう相談は包括の窓口へ、障害の相談はこの窓口へ、という部分を明確にできるといいと思います。</p> <p>【委員】</p> <p>文言について、例えば追加資料での文章の最後が、「実施します」「行います」「測定します」「検討します」「繋げていきます」「目指します」「支援します」などあり、いずれもやる形になっていますが、「検討します」としている部分については、検討した結果やらない可能性も含むのではという感じがします。「検討します」では表現が弱いと思うので、「推進します」などのもう少し強い表現にしていきたいと思いました。</p> <p>【事務局】</p> <p>文言については、ご指摘いただいたご意見を持ち帰りまして、上席の者とも相談した上で、今後検討させていただきます。</p> <p>【委員長】</p> <p>今日の議題のところはここまでにしたいと思います。事務局から連絡事項お願いします。</p>
<p>次第 3. 事務局からの連絡事項</p>	<p>【事務局】</p> <p>それでは最後に、事務局より連絡事項です。</p> <p>本日の議題について、ご意見のある方、本日お話いただけなかった内容のある方につきましてはお手元に配布いたしました意見書によりご意見を賜ればと思いますので、期間が短く申し訳ございませんが、11月20日（月）までに介護保険課へご提出お願いいたします。なお、メールでの提出でも結構です。</p>

	<p>メールの際には、特にこの意見書様式を使用していただくなくても結構ですので、メール本文等にご意見を記載いただければと思います。</p> <p>また、次回委員会までの間について、今回いただいた意見等を踏まえた修正稿を以って、12月22日から1月15日を期間とし、市民向けパブリックコメントを実施する予定となっております。同時に次期計画の内容を説明する説明動画の配信も予定しています。</p> <p>次回委員会ではそれらから頂戴したご意見も検討した上での最終案を提示する予定となっております。</p> <p>次回の第4回委員会開催は、令和6年1月22日（月）午後5時から、会場はこちら市民協働ルームにて行う予定となっております。第4回が一応予定では今年度の最後の委員会となっております。</p> <p>連絡事項は以上です。</p>
<p>次第 4. 閉会</p>	<p>【事務局】</p> <p>これで本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。</p> <p>これにて、令和5年度第3回評価策定委員会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。</p>